

# 中学校全員喫食制給食実施事業に係る再検討結果について

## I. 再検討に至る経緯

亀山市教育委員会では、令和3年3月に策定した「学校給食提供に関する今後の方向性」において、亀山中学校及び中部中学校における全員喫食制給食実施の早期実現を必要とし、そのために両校への給食提供を軸とした給食調理施設（給食センター）方式の施設整備が望ましいとしました。また、中・長期的に小学校については自校での調理方式、中学校については給食調理施設方式として、将来的な関中学校分の対応が可能な整備を目指すものとしました。

この方向性をもって、令和4年度から、この事業実施に向けた具体的な検討を開始しました。この検討にあたっては、前提条件として給食提供能力は2,200食とし、必要となる敷地面積4,000m<sup>2</sup>、建築延床面積1,500m<sup>2</sup>を想定し、検討を行ってきました。

しかしながら、検討の結果、想定に基づく給食調理施設方式では、急激な建設事業費の高騰を受けて、表1のように、大幅な増加が見込まれることが確認されました。

また、表2のとおりランニングコストも年間約1億4,500万円程度が見込まれ、当初の想定を大幅に超える事業費が必要であることを把握しました。

【表1 給食調理施設整備の前提条件案に基づく概算事業費】

項目	事業費（千円）	
	当初想定 (延床面積1,200m <sup>2</sup> )	R4試算 (延床面積1,500m <sup>2</sup> )
造成費	6,273	149,031
建設工事費（排水除外施設費を含む。）	511,855	1,125,130
外構費	14,636	48,203
厨房設備費（その他備品を含む。）	156,364	382,000
2中学校工事費（昇降機、配膳室の改修を含む。）	64,818	322,140
測量・調査費	1,091	6,328
設計費	28,069	36,917
監理費	6,626	8,475
その他	9,055	11,208
小計	798,787	2,089,432
消費税	79,879	208,943
合計	878,666	2,298,375

\*当初は「学校給食の在り方について」における想定延床面積、R4は必要とみられる施設規模等における想定延床面積として算定しています。

\*中学校工事費は、昇降機を乗用可能なものとして算出しています。

【表2 給食調理施設1年間の想定施設運営及び維持管理費】

項目	事業費（千円）
人件費（正規調理員3名、調理業務委託含む。）	76,689
配達業務費	9,720
光熱水費	23,000
施設維持管理費	23,250
小計	132,659
消費税	13,266
合計	145,925

\*公設公営（一部委託を含む）方式にて算定を行っています。

一方で、国の学校施設環境改善交付金は、最大でも交付金対象経費の14%程度となる3億2000万円程度に留まり、財源確保に大きな課題があることも確認できました。

次に、給食調理施設の整備用地については、中部中学校敷地内を含む複数の市所有地での検討を行いましたが、都市計画法上の用途区域内であることや造成の必要性、給水能力に関する課題など、どの用地についても一定の条件が必要となる結果となりました。

また、より自校方式に近い整備手法の可能性として模索した中部中学校敷地内への建設については、教育環境への影響や学校関係者・周辺地域への十分な説明・協議による合意形成が必要であるなどの懸念事項が見受けられました。この結果、令和4年度中に建設地の決定には至りませんでした。

この状況から、令和4年度に積み上げてきた前提条件案に基づいた計画案のままで、様々な教育課題に対しての財源確保の観点からも早期実現に向けた給食調理施設による実施は困難であると判断しました。

そこで、学校等との協議を含めた適正な建設用地の決定、更なる事業費の縮減及び新たな財源の創出等について継続して検討する必要があることを確認しました。同時に、事業の実施にあたっては、中学校全員喫食制給食にかかるあらゆる手法検討を行うことも視野に入れ、その実施内容等について持続可能性や経済性を考慮した上で、半年程度を目途に基本的な計画策定に向けて再検討を行うこととしました。

## 2. 事業実施の手法の再検討について

まず、増大した事業費の縮減策として、提供可能数を必要最小限（亀山中学校及び中部中学校2校分）に留めた場合について検討を行いましたが、表3のとおり15%程度の縮減に留りました。

【表3 提供可能食数を減らした給食調理施設整備の概算】

内訳	物価上昇率を見込んだ事業費（千円）	内訳	物価上昇率を見込んだ事業費（千円）
造成費	119,225	設計費	33,222
建設工事費	805,704	監理費	7,797
排水除外施設費	118,000	地質調査業務費	10,170
外構費	28,205	開発許可申請業務	600
厨房設備費 (その他備品を含む。)	330,401	建築確認申請費	438
2中学校工事	322,140	小計	1,780,964
測量・調査費	5,062	消費税	178,096
		合計	1,959,060

\*提供数を1,500食、建築面積1,200m<sup>2</sup>、敷地面積3,200m<sup>2</sup>、乗用昇降機の設置にて試算しています。

また、歳入として補助金などの財源についても精査しましたが、前述の学校施設環境改善交付金以外に有効な財源はありませんでした。

次に、前提条件案に基づく給食調理施設方式に限らず、表4「中学校全員喫食制給食実施事業手法比較表」（以下「比較表」といいます。）のとおり、様々な手法の導入の可能性について検討しました。



【表4 中学校全員喫食制給食実施事業手法比較表】

方式 案	当初案				新たに検討した案					
	給食調理施設（センター方式）				親子方式		自校+親子方式	弁当方式	食缶方式	
	ア案	イ案	A案	B案	C案	D案	E案			
中部中学校敷地内を含む市有地内に2200食提供可能な施設を設置する方法（小学校給食施設老朽化に伴う対応分700食を含む。）	中部中学校敷地内を含む市有地内に1500食提供可能な施設を設置する方法	川崎小学校調理施設を改修して中部中学校分を、閑学校給食センターで亀山中学校分、閑小学校校地内に閑小学校・加太小学校・閑中学校分の調理施設を建設して調理を行う方式	川崎小学校調理施設を改修して中部中学校分を、亀山中学校に近接する旧亀山斎場跡地に調理施設を建設して亀山中学校分の調理を行う方式	民間調理委託による弁当型での給食提供方式	民間調理委託による食缶型での給食提供方式					
中部中学校敷地内 その他の市有地 ・施設の配置や搬入導線に教育的配慮が必要 ・学校関係者、周辺住民への周知協議の上、合意形成が必要 ・亀山中学校、中部中学校的配膳室、エレベーター設備の増設は必要	中部中学校敷地内 その他の市有地 ・いすれの候補地においても、用途区域、搬入路確保、給水施設新設、造成などの対応が必要 ・亀山中学校、中部中学校的配膳室、エレベーター設備の増設は必要	改修・川崎小学校（中部中学校） 増築・閑学校給食センター（亀山中学校） ・敷地・構造上、施設の拡張不可 ・旧閑学校給食センターの活用も想定されるが、旧耐震基準の建物であり、耐震工事等を要する可能性があること、建物面積が小さく（300m <sup>2</sup> 程度）、学校給食衛生環境基準を満足できないことから使用不可 ・亀山中学校、中部中学校的配膳室、エレベーター設備の増設は必要	改修・川崎小学校（中部中学校） 新規・閑小学校（閑小学校、加太小学校、閑中学校） ・閑小学校の敷地面積、建築面積から、「学校給食施設設計画の手引き」を参照した必要規模を算出した場合、学校敷地内に配置が困難 ・亀山中学校、中部中学校的配膳室、エレベーター設備の増設は必要	改修・川崎小学校（中部中学校） 新規・旧亀山斎場用地（亀山中学校） ・川崎小学校についてはA案と同様 ・旧亀山斎場用地については、敷地に高低差があるため、搬入路などの造成が必要 ・亀山中学校、中部中学校的配膳室、エレベーター設備の増設は必要	現行の選択制デリバリー給食を全員喫食制に移行する方式	現行の選択制デリバリー給食を全員喫食制に移行する方式	・亀山中学校、中部中学校的配膳室、エレベーター設備の増設は必要	・亀山中学校、中部中学校的配膳室、エレベーター設備の増設は必要		
・小学校・閑学校給食センターと共通の献立（全市内共通）が可能 ・近距離配送のため、配送時間は短くてすむ。 ・アレルギー対応が可能 ・市内産食材の使用（かめやまっ子給食）が可能 ・保護者負担額は閑中学校と同額 ・搬入校に衛生管理、残食検査、アレルギー対応を含めた配膳指導を行う職員配置が必要 ・中部中学校はより自校方式に近いが、亀山中学校は搬送が必要	・小学校・閑学校給食センターと共通の献立（全市内共通）が可能 ・近距離配送のため、配送時間は短くてすむ。 ・アレルギー対応が可能 ・市内産食材の使用（かめやまっ子給食）が可能 ・保護者負担額は閑中学校と同額 ・市内産食材の使用（かめやまっ子給食）が可能 ・保護者負担額は閑中学校と同額 ・搬入校に衛生管理、残食検査、アレルギー対応を含めた配膳指導を行う職員配置が必要 ・中部中学校はより自校方式に近いが、亀山中学校は搬送が必要	・小学校・閑学校給食センターと共通の献立（全市内共通）が可能 ・近距離配送のため、配送時間は短くてすむ。 ・アレルギー対応が可能 ・市内産食材の使用（かめやまっ子給食）が可能 ・保護者負担額は閑中学校と同額 ・市内産食材の使用（かめやまっ子給食）が可能 ・保護者負担額は閑中学校と同額 ・搬入校に衛生管理、残食検査、アレルギー対応を含めた配膳指導を行う職員配置が必要 ・中部中学校はより自校方式に近いが、亀山中学校は搬送が必要	・小学校・閑学校給食センターと共通の献立（全市内共通）が可能 ・近距離配送のため、配送時間は短くてすむ。 ・アレルギー対応が可能 ・市内産食材の使用（かめやまっ子給食）が可能 ・保護者負担額は閑中学校と同額 ・市内産食材の使用（かめやまっ子給食）が可能 ・保護者負担額は閑中学校と同額 ・搬入校に衛生管理、残食検査、アレルギー対応を含めた配膳指導を行う職員配置が必要 ・中部中学校はより自校方式に近いが、亀山中学校は搬送が必要	・小学校・閑学校給食センターと共通の献立（全市内共通）が可能 ・近距離配送のため、配送時間は短くてすむ。 ・アレルギー対応が可能 ・市内産食材の使用（かめやまっ子給食）が可能 ・保護者負担額は閑中学校と同額 ・市内産食材の使用（かめやまっ子給食）が可能 ・保護者負担額は閑中学校と同額 ・搬入校に衛生管理、残食検査、アレルギー対応を含めた配膳指導を行う職員配置が必要 ・中部中学校はより自校方式に近いが、亀山中学校は搬送が必要	・現行の2種類の献立を選択する方式から1種類の献立に移行 ・小学校・閑学校給食センターと共通の献立（全市内共通）は不可 ・調理箇所によっては搬送に一定の時間を要する可能性がある。 ・アレルギー対応可能 ・県内産食材は使用可能 ・前倒し実施について委託事業者との調整可能（準備期間2年程度） ・搬入校に衛生管理、残食検査、アレルギー対応を含めた配膳指導を行う職員配置が必要 ・亀山中学校と中部中学校に搬送時間差がある。	・現行の2種類の献立を選択する方式から1種類の献立に移行 ・小学校・閑学校給食センターと共通の献立（全市内共通）は不可 ・調理箇所によっては搬送に一定の時間を要する可能性がある。 ・アレルギー対応可能 ・県内産食材は使用可能 ・前倒し実施について委託事業者との調整可能（準備期間2年程度） ・搬入校に衛生管理、残食検査、アレルギー対応を含めた配膳指導を行う職員配置が必要 ・亀山中学校と中部中学校に搬送時間差がある。	・献立は1種類 ・生徒個々の喫食量の調整が可能 ・小学校・閑学校給食センターと共通の献立（全市内共通）が可能であるが食材や作業工程が異なる場合がある。 ・調理箇所によっては搬送に一定の時間を要する可能性がある。 ・アレルギー対応可能 ・県内産食材は使用可能 ・前倒し実施について委託事業者との調整可能（準備期間2年程度） ・搬入校に衛生管理、残食検査、アレルギー対応を含めた配膳指導を行う職員配置が必要 ・アレルギー対応可能 ・県内産食材は使用可能 ・前倒し実施について委託事業者との調整可能（準備期間2年程度） ・搬入校に衛生管理、残食検査、アレルギー対応を含めた配膳指導を行う職員配置が必要	・アレルギー対応可能 ・県内産食材は使用可能 ・前倒し実施について委託事業者との調整可能（準備期間2年程度） ・搬入校に衛生管理、残食検査、アレルギー対応を含めた配膳指導を行う職員配置が必要		
提供数（食） <td>2,200</td> <td>1,500</td> <td>(川崎小学校) 750</td> <td>(給食センター) 750</td> <td>(川崎小学校) 750</td> <td>(閑小学校) 500</td> <td>(旧亀山斎場) 750</td> <td>(川崎小学校) 750</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td>	2,200	1,500	(川崎小学校) 750	(給食センター) 750	(川崎小学校) 750	(閑小学校) 500	(旧亀山斎場) 750	(川崎小学校) 750	1,500	1,500
敷地面積（m <sup>2</sup> ） <td>4,000</td> <td>3,200</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,700</td> <td>1,700</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td>	4,000	3,200	-	-	-	1,700	1,700	-	-	-
建築面積（m <sup>2</sup> ） <td>1,500</td> <td>1,200</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>600</td> <td>800</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td>	1,500	1,200	-	-	-	600	800	-	-	-
概算事業費（千円） <td>(各中学校の施設整備費含む。) 2,298,375</td> <td>(各中学校の施設整備費含む。) 1,959,060</td> <td>224,872</td> <td>-</td> <td>244,872</td> <td>977,600</td> <td>1,148,045</td> <td>244,872</td> <td>396,759</td> <td>396,759</td>	(各中学校の施設整備費含む。) 2,298,375	(各中学校の施設整備費含む。) 1,959,060	224,872	-	244,872	977,600	1,148,045	244,872	396,759	396,759
合計（千円） <td></td> <td></td> <td><u>案として成立せず</u></td> <td></td> <td>(各中学校の施設整備費含む。) 1,222,472</td> <td>(各中学校の施設整備費含む。) 1,392,917</td> <td>(各中学校の施設整備費)</td> <td>(各中学校の施設整備費)</td> <td>(各中学校の施設整備費)</td> <td>(各中学校の施設整備費)</td>			<u>案として成立せず</u>		(各中学校の施設整備費含む。) 1,222,472	(各中学校の施設整備費含む。) 1,392,917	(各中学校の施設整備費)	(各中学校の施設整備費)	(各中学校の施設整備費)	(各中学校の施設整備費)
年間運営経費（千円） <td>145,925</td> <td>145,925</td> <td>101,108</td> <td>-</td> <td>101,108</td> <td>80,373</td> <td>80,373</td> <td>101,108</td> <td>194,456</td> <td>163,119</td>	145,925	145,925	101,108	-	101,108	80,373	80,373	101,108	194,456	163,119
合計（千円） <td></td> <td></td> <td><u>案として成立せず</u></td> <td></td> <td></td> <td>181,481</td> <td></td> <td>181,481</td> <td>(アレルギー対応分、閑中学校との差額調整分含む。)</td> <td>(統一献立・アレルギー対応分、閑中学校との差額調整分含む。)</td>			<u>案として成立せず</u>			181,481		181,481	(アレルギー対応分、閑中学校との差額調整分含む。)	(統一献立・アレルギー対応分、閑中学校との差額調整分含む。)
開始後30年間のトータルコスト（千円） <td>6,676,125</td> <td>6,336,810</td> <td><u>案として成立せず</u></td> <td></td> <td></td> <td>6,666,902</td> <td></td> <td>6,837,347</td> <td>6,230,439</td> <td>5,290,329</td>	6,676,125	6,336,810	<u>案として成立せず</u>			6,666,902		6,837,347	6,230,439	5,290,329



### 3. 事業実施手法の再検討結果について

比較表のように、新たにA～E案の5つの手法について検討を行いました。

A案は、関学校給食センター敷地が狭いことと、現建築物の構造上、増改築が不可能であることから、案として成立しませんでした。B案は技術的には可能ですが、関小学校用地の状況を勘案すると民有地の別途取得が必要となること、イニシャルコストとランニングコストに多額の経費が必要なことを把握しました。C案は技術的には可能ですが、旧亀山斎場跡地敷地に高低差があり、進入路などの造成が必要なこと、イニシャルコストとランニングコストに多額の経費が必要なことを把握しました。

D案は、費用的には実現可能ですが、市内小中学校での統一献立が不可能です。また、配送時間が長くなることや地産地消等の懸念事項があります。E案は、費用的に実現可能であり、比較表に示した各案のトータルコストの比較からは、長期的にも有効的な案であると考えられますが、D案と同じく、配送時間や地産地消等の懸念事項があります。

これらの案のうち、B案及びC案の施設整備による手法は、当初想定した計画事業費である約8億8,000万円での実現は非常に難しいものと判断できました。

さらに、増大した事業費での実施は、特別教室の空調設備の設置や学校施設の老朽化対応、GIGAスクール構想機器類の更新など、多様な教育課題の解決に向けて困難が生じることが懸念されました。

上記のように、基本的にはいずれの案にも懸念事項があり、どれかの案をそのまま最適な手法として方針決定することは困難でした。

しかしながら、遅延なく全員喫食制給食の実施を図る必要があるため、次の事項を念頭において実現可能な手法を模索しました。

- ①全員喫食制給食の早期実現といった事業の目的を鑑み、開始時期を遅延させない、又は早められる手法であること。
- ②引き続き給食調理施設の建設を目指すことから、極力当該施設建設につながらないコストを要しない手法であること。
- ③全員喫食制給食の意図を鑑み、3中学校において可能な限り給食メニューの統一化がなされる手法であること。

#### **4. 当面の実施方針案**

教育委員会では、先述の事項を踏まえて、全員喫食制給食を早期に実現するため、給食調理施設整備までの間、下記の手法により、亀山中学校及び中部中学校の全員喫食制給食実施を図ることといたしたい。

- (1) 外部調理委託による食缶搬入方式での全員喫食制給食の提供を行います。
- (2) 令和8年度中の全員喫食制給食の提供開始を目指します。
- (3) 提供する給食はアレルギーなどへの対応可能なものとします。
- (4) 搬入校に日常的な衛生管理や残食確認、アレルギー対応食管理や配膳指導、食育促進のために栄養教諭や給食調理員などの職員配置を目指します。
- (5) 献立は、原則、自校及び関学校給食センターにおいて提供される給食と共にし、市内小中学校において統一を図るものとします。また、県内産食材の利用など地産地消について配慮したものとします。
- (6) 搬送校には、配膳室や昇降機など必要な設備を設けるものとし、搬送は温度管理可能な車両を使用するなどの配慮を行うものとします。
- (7) 将来的な給食調理施設の整備にあたっては、関学校給食センターや大規模小学校の給食調理施設の改修・更新などの機会において、その時点での状況や中長期的な展望を勘案して、学校給食全体の提供方法を含め必要な規模や立地などを改めて検討するものとします。

## 5. スケジュール

中学校全員喫食制給食の実施に係るスケジュールは以下のとおりとします。

年度・月 作業内容	令和 5年度			令和6年度						令和7年度						令和8年度					
	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2
給食外部調理委託																					
業者選定	業務委託 仕様検討																				
	選定委員会 要綱策定																				
	プロポーザル																				
	委託業者 選定																				
委託業務	設備等準備																				
	職員研修																				
	提供試行																				
	給食提供																				提供開始
中学校施設整備																					
設計	設計業務																				
	建設確認 申請																				
	建築確認 検査																				
	埋蔵文化財 調査																				
工事																					
備品購入																					